

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和元年第 2 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

本年 4 月 19 日に、国立社会保障・人口問題研究所から、日本の世帯数の将来推計が公表されました。

高知県の平均世帯人員は、16 年後の 2035 年に 1.97 人となり、2 人を下回る見通しであります。この時点において、平均世帯人員が 2 人を下回るのは、全国でも東京都、北海道、高知県の 3 自治体のみと推計されております。

また、高知県においては、21 年後の 2040 年に、65 歳以上における独居率が 26.5 パーセントに上昇し、全国で 4 番目に高い水準となる見通しであります。

本年 5 月 21 日に開催された、地域福祉計画に基づく、まちづくり懇談会・地域交流会におきまして、市内 16 地区から約 60 人の市民の方にお集まりいただき、「集いの場」をテーマに、どのような工夫で、より人が集う場をつくることができるかなど、話し合いを行いました。

本市におきましても、一人暮らしの単独世帯の増加が見込まれておりますが、まちづくり懇談会等を通じて、市民の皆様が気軽に集える場をより

充実させていくことで、地域のなかで人と人との関わりが深まり、安心して暮らせるまちになっていくと考えております。

元号は令和となりましたが、人口減少や少子高齢化、来る南海トラフ地震等の災害対策など、平成から続く課題は多くあります。引き続き、これらの課題解決に向けて市政運営に取り組んでまいりますので、市民の皆様、議員の皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、「平成 30 年度の決算概要」について、ご報告いたします。

一般会計に元気バス事業、住宅新築資金等貸付事業、鉄道経営助成基金事業、墓地公園事業の特別会計を合わせた「普通会計」ベースの実質収支は、約 2 億 283 万円の黒字となっております。

市債残高につきましては、防災安全交付金事業の事業量減少や、安芸おひさま保育所建設事業の終了などによる、市債発行額の減少に伴い、平成 29 年度末より約 6,600 万円減の約 127 億 100 万円となり、実質公債費比率は 7.5 パーセントに改善される見込みでございます。

今後につきましても、市債発行の抑制や繰上償還に積極的に取り組み、将来負担の軽減に努めるとともに、実質公債費比率の抑制にも取り組んでまいります。

次に、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「新庁舎の建設」についてであります。

新庁舎建設につきましては、4月17日の臨時議会において、新庁舎関連予算を可決いただき、現在、取得用地の鑑定評価や補償費算定・用地造成測量設計等、用地取得に向けた取り組みを進めております。

新庁舎建設設計業務につきましては、公募型プロポーザル方式により参加業者の募集を行い、7社から参加申し込みがありました。今後は、企画提案書の審査を経て、7月上旬には、設計業者を決定したいと考えております。

また、新庁舎の機能や配置等について、専門家や市民、職員等、幅広い視点からご意見、ご提案等をお聞きし、新庁舎の基本計画や基本設計に反映したいと考えており、新庁舎建設検討委員会及び庁内の作業部会を組織いたします。

次に、「統合中学校の建設」についてであります。

昨年12月から取り組んでおります本体工事の基本設計につきましては、市内の中学校教職員との意見交換会や、市内各種団体の代表者20人が参加して開催したワークショップで出された意見等を加味しながら進めております。本体工事の基本設計は間もなく完成する見込みで、敷地造成の実設計につきましては、7月末の完成に向けて取り組んでおります。

次に、「庁舎及び市立安芸中学校跡地活用」についてであります。

移転後の跡地対策につきまして、本年度は、学識経験者等を構成員とした検討準備委員会を、8月を目途に立ち上げ、どのようなやり方、手順で跡地活用を検討していくかを協議してまいります。

その手法に基づき、来年度には、市民の皆様や専門家の方々を交えた跡地活用検討委員会を立ち上げ、ご意見をいただいたうえで跡地活用案を決定してまいりたいと考えております。

次に、「平成30年度の豪雨災害に関する災害復旧事業の進捗状況」についてであります。

昨年の7月豪雨、9月の台風等により市内各所で発生した災害は、未だその爪痕を残しており、現在も復旧に向けて鋭意取り組んでおります。

先月末時点での進捗状況ですが、まず、公共土木施設災害復旧事業につきましては、国の査定を受けた全142件のうち、40件を発注しております。

次に、農地・農業用施設及び林道施設災害復旧事業につきましては、農地災害で全31件中15件、農業用施設災害で全13件中5件、そして、林道施設で全29件中7件を発注しております。

今後も順次発注を行うとともに、市民の皆様が一日も早く日常を取り戻せますよう、引き続き、総力を挙げて早期復旧に取り組んでまいります。

次に、「避難勧告等に関するガイドラインの改定」についてであります。

内閣府のワーキンググループにおいて、昨年の 7 月豪雨の教訓を今後
に活かすための議論が行われ、本年 3 月に、内閣府の「避難勧告等に関する
ガイドライン」が改定されました。

この改定では、「自らの命は自らが守る」という意識をもって、住民が
自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという方向性
が打ち出されております。

また、防災情報の意味を直感的に理解できるよう、「警戒レベル 1」か
ら「警戒レベル 5」までの 5 段階で防災情報が示されることとなります。

この警戒レベルの運用につきましては、この 6 月の出水期からとされ
ており、市民の皆様が適切な避難行動をとれるよう努めてまいります。

次に、「農業次世代人材投資事業」についてであります。

新規就農希望者に対する、先進農家での実践的な研修支援として、これ
まで、国の農業次世代人材投資事業を活用してまいりました。

この度、国の方針として、先進農家での研修を「農の雇用事業」に一本
化する方針が示され、国の要綱では、先進農家での研修が補助対象となら
ないこととなりました。農の雇用事業では、雇用保険への加入や働き方改
革実行計画の策定等が補助要件になるなど、先進農家の負担が増えること
に加え、先進農家と研修生が雇用関係になることで、十分な研修が行えな
いのではないかと危惧しているところであります。

研修生受け入れ実績のある先進農家の皆様からも、農の雇用事業では従

来どおりの研修ができないとの声もあがっております。

先進農家での研修制度は、本市の新規就農トータルサポート体制において欠かせないものであるため、支援策を県に検討いただいているところでありますが、本市独自の事業として、先進農家での研修制度が維持できるよう、今期定例会に提案いたします補正予算に、当面の暫定措置として、新規就農推進事業補助金を追加計上しております。

次に、「森林環境整備基金」についてであります。

本年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立しました。これにより、本年度から、国から市町村等への「森林環境譲与税」の配分が始まり、令和6年度からは、市町村による「森林環境税」の賦課徴収が始まります。

この譲与税は、私有林人工林の面積や林業就業者数等に応じて配分されます。用途につきましては、間伐や林業の人材育成・担い手の確保、木材利用促進等に充てなければならないことから、基金として積み立て、必要に応じて活用するため「安芸市森林環境整備基金条例」を制定することとしており、今期定例会に条例案を提案しております。

今後、整備が必要と考えられる森林の抽出や、所有者の意向調査を実施することとしており、譲与税の具体的な活用方法についても検討を進めてまいります。

次に、「旧『国民宿舎あき』の土地・建物の処分」についてであります。

昨年 11 月、県内の民間事業者グループから、旧国民宿舎の土地・建物を簡易宿泊施設として活用したいとの提案をいただきました。市としては、賃貸借ではなく、売却を前提に相手方との協議を重ねてまいりましたが、売却に伴い生じる租税公課や、耐震診断・改修等に要する費用が当初の想定を超え、事業内容や収支計画の見直しが必要とのことで、7 月下旬に再提案を受けることとなりました。

当該財産の売却は、公募型プロポーザル方式による公売を想定しておりますが、敷地を分合筆するための測量委託に、一定の費用を要することから、相手方の再提案を踏まえて、今後の対応を判断したいと考えております。

なお、旧国民宿舎用地として長年にわたり賃貸借しておりました民有地は、敷地の接道部分を含めて駐車場の 4 分の 1 程度を占めており、今後、市において財産を活用するにしても、売却するにしても、未買収のままでは問題が残ることから、用地取得交渉を進めてまいりたいと考えております。

最後に、「ふるさと納税」についてご報告いたします。

平成 30 年度のふるさと納税の寄附額は、約 1 億 8 千万円となり、前年度より約 300 万円の増となっております。

ご寄附をいただいた皆様のご厚情に御礼申し上げます。

なお、いただいた寄附金は、市体育館へのトレーニングマシン購入費や、陶芸館、五藤家安芸屋敷の改修費用等に活用させていただいております。

本年度におきましても、返礼品の拡充を図りながら、ご寄附を募ってまいります。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和元年度安芸市一般会計補正予算が1件であります。

一般会計補正予算は、主な増額として、小学校空調設備整備工事費に1億6,300万円、新規就農推進事業補助金に600万円で、総額1億8,466万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市防災センター条例等の一部を改正する条例』など13件でございます。

その他の議案は、専決処分の承認案件3件、報告案件6件、契約案件1件の計10件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。